

KSKQ バオバブネットワーク通信

VOL19

秋の地域・連携行事を 共に創りましょう！！



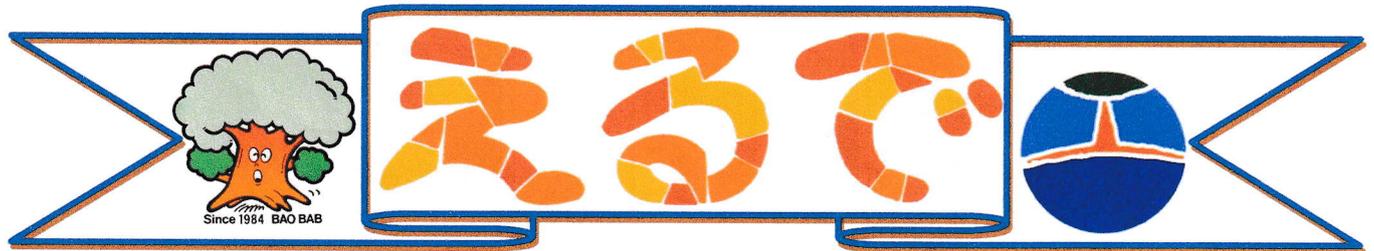
その他、四中フェスタ 11/3 松原柴垣教会バザー 11/3
七中フェスタ 11/10 松中フェスタ 11/10 六中フェスタ 11/18

**バオバブから出店します！
ご協力よろしくお願ひします！！**

みんなで、地域フェスタを盛り上げましょう(´o`)

ともに地域で いきいきと生きることの実現を

一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行



みんなでワイワイ楽しい活動

月に1回のクラブ活動では、第2えるでと合同で外出や音楽活動などに取り組んでいます。また、レク活動のひとつとしてスポーツを取り入れ、ポッチャや大縄を使った遊びをすることで楽しみながら体を動かしています。



BBQ～食欲の秋を仲間と楽しもう～



10/6(土)の開所日には“食欲の秋”ということで、みんなが大好きなBBQを楽しみました♪

肉・野菜・やきそば・おにぎり、お腹いっぱい食べられ皆さん楽しそうな笑い声や笑顔が溢れていました(*^。^*)



第2えるで コーナー



第2えるでの活動報告



ともだちのわ

7月7日(土)は第2えるで地域の子どもたちをお招きし、「ともだちのわ」を開きました(^^)。「ともだちのわ」では、第2えるでのメンバーさんたちと一緒に、たこ焼き作りや団扇作りなどを行いました。多くの子どもたちに参加いただき、メンバーさんと交流を深め、楽しいひとときを過ごしました。



おいしそうなたこ焼きがいっぱい!!



ねっとまつばらフェスタ

7月14日(土)には「ねっとまつばらフェスタ2018」に第2えるでのメンバーさんも参加してきました。ねっとまつばらフェスタ2018では、地域の方々と交流しながら楽しく生き活きと暮らせるよう情報発信を行い、来場者の皆さんと舞台上でダンスをしたり連携を深めました!(^^)!



クラブ活動

8月からは「部活動2018」を開始し、メンバーさんの興味関心に合わせて「運動クラブ」「鉄道研究クラブ」「おでかけクラブ」「おはなしクラブ」「うた&ダンスのクラブ」が創設されました!

リサイクル活動強化

第2えるでは、活動の中心として、アルミ缶の回収を行っております。アルミ缶の収益は、メンバーさん(利用者さん)のお給料となります。9月からは「隔週」でアルミ缶の回収に回っていますので、ご協力お願い致します。



いつもご協力ありがとうございます!

みんなで楽しく外食へ

10月6日(土)には、堺市美原区にある社会福祉法人徳昇福祉会菩提の家に、第2えるでのメンバーさんがお邪魔してきました。バイキング形式のランチをお腹いっぱい食べて、楽しく充実した一日となりました。さて、次はどこに行こうかな~?!(*^^*)



社会福祉法人バオバブ福祉会

バオバブとみんなのWA 2018 パートII



障がいのある人もない人も、大人から子どもまで楽しんでいただける時間を。
このイベントを通じて「障がい」について少しでも考えていただけるきっかけになれば



9月15日(土)ゆめニティまつばらにて「バオバブとみんなのWA 2018 パートII」を開催いたしました。

1階催事場では作業体験や物品販売、3階ゆめニティプラザでは舞台イベントや講演、上映会等を行いました。この取り組みの目的は、えるでのメンバーがスタッフやボランティアとともにいきいきと活動し、「バオバブ」を広く知っていただくこと、また、松原市内外の障がい福祉事務所や関係団体から多くの出展やイベントに参加いただき、障がい当事者や支援者がいきいきと活動する姿を発信することです。今後も様々な方法で、障がい当事者や親、支援者が地域で生きていく上での現状と課題を発信していきたいと思っております。

当日は多くの方々にご参加いただき、誠にありがとうございました。



漫才さかいし 大阪大谷大学手話クラブ



バオバブとみんなの WA 2018 パートIIの アンケート結果です

講演：「地域の中で生きる」 講師：房本 晃

来場者：ファミリー33人 ネットまつばら9人 ぼぼろスクエア3人
その他（松中、六中、七中、天美西小、恵我小、布小、東小、三宅小、天南小
子どもの心の発達、更池あったかサークル、松野税理士会計士事務所
ACT JAPAN グループホームひかり等）93人

合計138人（受付人数）

<アンケート結果>

1. 所属について

病院関係（0人） 教育関係（4人） 保健関係（0人） 福祉関係（2人）
保護者（3人） その他（地域住民1人、会計事務所1人、子どもの心1人、
解放同盟松原支部1人 無回答4人）

2. 案内をどこでご覧になりましたか？

広報（1人） 社協松原（0人） 学校（4人） 保育所・幼稚園（0人）
その他（知人1人、ハガキ3人、ネットワーク通信2人、パンフレット1人）

3. 講演会はいかがでしたか？

1. 大変良かった（13人） 2. 良かった（2人） 3. 普通（1人）
4. あまり良くなかった（0人） 5. 良くなかった（0人）



アンケート感想より

- ・バオバブの大きな流れがはっきりわかり、整理できました。高齢者の課題と障がい者の課題を考えるきっかけになった。
- ・障がいを持った人たちが当たり前で自然な形で生きていける社会を作っていこうという房本先生の熱い思いがしっかりと伝わってきました。地域でしっかり生きていけるよう親としても今の状態に満足することなくしっかりとした意識を持って、もっと社会に目を向ける必要性を感じました。
- ・とにかくすごい！！松原のほかに足のついた地道な実践を整理して、理論と結び付けて展望を示していただいた。「われわれ」という言葉が刺さった。次世代の教員、保護者にどう伝えるか？そんな自分自身が世間のことを考え、行動し続けることことだと思ふ
- ・房本先生のこと、今にいたるまでの姿勢がよくわかりました。障害者の保護者でありながら、今日は日本の障害者。国の進展について訓しく学ぶことができました。1人1人の考え、生き方が大事でだまっていたはだめなのだということがあらためてわかりました。
- ・私たちは行きつもどりつ障害を持つ人たちの権利は守られる時代を作りだした。今の現状も今までのように変革しましょう！
- ・社会が差別と障がいをつくっていると改めて感じさせられました。学校の課題、高齢者サ
ービス等、共生制度のことなど考えていかないといけないことが山とあると思います。
- ・今どんなことが国で起こっているのか、今地域で皆が危機感をもってつながっていかねばダメだと思いました。
- ・どんな学校、社会にするねん！ということを考えられる学校にせなあかんと思いました。
- ・房本理事長の考え方や人となりが分かったため。
- ・いつまでも志を持って運動している姿はやっぱりカッコいいですね。体に気を付けて。
- ・初めて聞く事ばかりで遅いですが、少しずつできることで協力していきたいです。
- ・ともに生きる教育の大切さと大事さをなお感じました。障害者の人たちに対するやさしさを学校での教育の大切さ。
- ・施設の流れがよくわかった。65歳問題など知らない事を知り勉強になった。1人1人の生き方を問われる内容だと自覚した。
- ・子どもの生活に不安があるので少し楽になりました。

4. 今後取り上げてほしいテーマやご意見等

- ・老人福祉（介護）は勉強になった。
- ・レクリエーション活動等について。
- ・就労について。子どもの支援について

貴重なご意見ありがとうございました！！

法人本部コーナー

10月2日(火)第75回社会福祉法人バオバブ福社会理事会が開催され、①給与規程給与規程供与表改定、②いこな移転事業について、③男子ホーム建設計画の変更(案)が承認されました。

通信では、その議論の重要な項目について後援者・支援者の皆様にお伝えします。

1. 給与規程給与規程供与表改定について

給与・賞与確定委員会において、本福社会給与規程(一般職・管理職)改定についての議論をすすめてきました。

新給与表は旧給与表に比べて、昇給幅を抑えながらも毎年昇給を実現し、職員においては昇給の「実感」と「将来への見通しを」持って勤務に当たってもらいたいという思いを込めて作成しました。

当面5年間は改定給与表を維持し、若年層に配慮した法人経営に努力していきたいと考えています。

2. いこな移転事業について

社会福祉法人松風福社会との間で、賃貸契約を結びました。

「ホーム空」の建設業者株式会社匠建の倒産という状況に対応して、急遽事務所パーティション工事業者の株式会社日商に依頼することが決定されました。

3. 男子ホーム建設計画の変更(案)について

①法人基本財産を担保として提供する金融機関について

市の福祉指導課の事前協議を重ねながら、交渉する民間金融機関を2

行程度に絞り込み、融資額・金利・返済等の諸条件を比較して、理事会で最終決定することへの承認されました。

②ホームの建設計画の全面変更について

進入路確保のため近隣住宅地を1m幅で、買収交渉に入っていた時期に、「台風」により、近隣住宅が被害。交渉中断後全敷地の購入依頼があり、購入を決定しました。買収により、ホーム建設用地と合筆が可能になり、諸法規の規制を全てクリアできることになった。将来計画を検討しながら、新設男子ホームは新築(木造・準耐火建築)とすることが承認されました。

③計画変更に伴い、自己資金を活用することについて

用地買収に伴い、建設計画見直しを行い、自己資金を用地買収費の一部として活用すること、金融機関からの融資額の増額を含む計画変更(案)が承認されました。

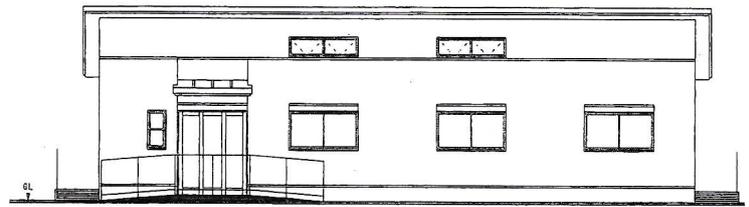
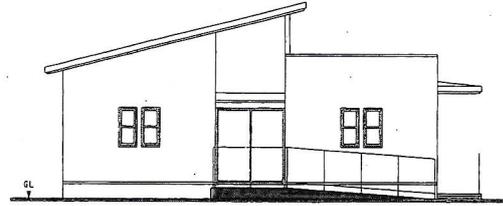
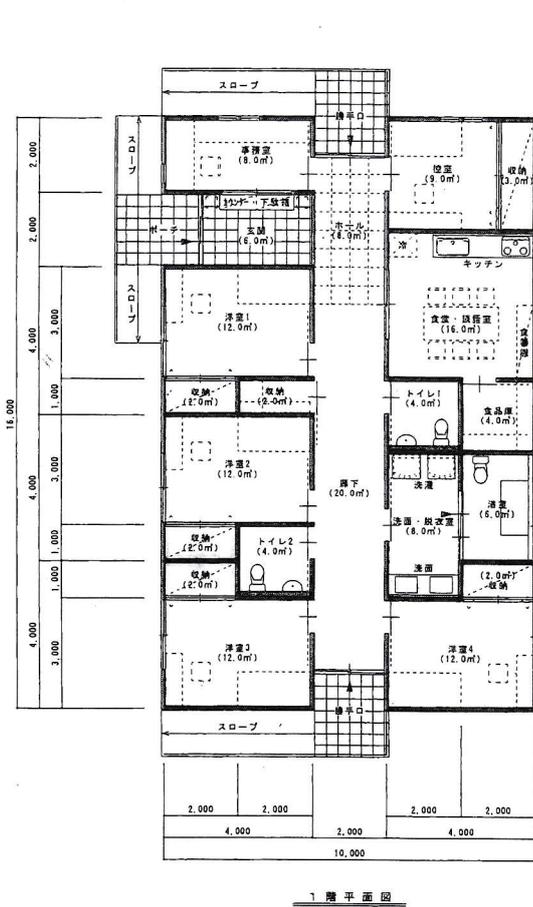
設計事務所よりの「新築・基本プラン」も承認され、基本のたたき台として理事会・利用者・保護者と職員からなるプロジェクトチームで検討していくことも確認されました。

10月より、地域生活サポートセンターいこなが移転します!!

設計事務所よりの

「新築・基本プラン」

です！！



敷地面積	— m ² (—坪)
建築面積	: 160.00 m ² (48.40坪) — % < 60.0% OK
延べ床面積	: 154.00 m ² (46.59坪) — % < 160.0% OK
1階床面積	: 154.00 m ² (46.59坪)

基本プランの特徴は

- 1, 車椅子使用メンバーの室内での移動を保障するため、居室の広さ (12 m²) を確保。
- 2, 車椅子使用メンバーの室内移動を保障するため、廊下幅を2 mを確保。
- 3, 移動の導線を一直線にしたこと。避難経路も一直線に。
- 4, トイレを3箇所確保したこと
- 5, 「第2えるで」同様に、採光の確保し、温かく涼しいホームを。

基本プランをたたき台にしながら、よりよきホームにしていきたいと考えています。

皆様の積極的な提案をお待ちしています！！

後援会コ-サ-

後援会への入会ありがとうございます。

10月3日現在で、個人加入者が267名、団体加入が6件です。毎年更新となっていますので、未加入の方はぜひご入会ください。年会費は、個人が3,000円、団体が10,000円です。宜しくお願いします。なお、所定の振込み用紙がなければ、後援会事務局までご連絡ください。



ボランティアありがとうございます。

現在、第1えるで、第2えるでの活動に延べ10名以上のボランティアさんが、食事介助や移動介助をはじめ、河内音頭やお話し会、大正琴の調べ、絵本の読み聞かせ、パソコンの操作などを、メンバーさんと一緒にしています。また、月2回の土曜日に実施している日中一時支援では、スポーツやクッキングを通してメンバーさんと関わっています。毎月2回の「えるでクラブ活動」にも、ボランティアとして参加しています。新しいボランティアさんを募集しています。趣味や特技を、活動に活かしてもらえたらありがたいです。



各フェスタの開催は大体10～14時です。内容や時間に変更になることがあります。

出店のお手伝いをお願いしま～す。

日時と出店内容は次のとおりです。

10/27 (土) 28 (日) 10:00～4:00

松高祭 (いか焼き、えるで製品販売)

・ 11/3 (土)

三中 (いか焼き、えるで製品販売)

四中 (レザー体験、えるで製品販売)

松原柴垣教会バザー (バザー)

・ 11/10 (土)

松中 (レザー体験、えるで製品販売)

七中 (いか焼き、えるで製品販売)

・ 11/18 (日)

二中 (レザー体験、えるで製品販売)

五中 (プラ板アクセサリ作り、えるで製品販売)

六中 (いか焼き、えるで製品販売)



お手伝いをご希望の方は、下記までご連絡をお願いします。

バオバブ福祉会後援会布忍事務所
〒580-0024松原市東新町4-105-68 (えるでヘルパーステーション内)
事務局tel 072-332-0999

みんなで考えようコーナーNの16

国・大阪府などによる障がい者雇用「水増し」問題は国民への背信行為です！！

8月28日、政府は関係閣僚会議で、中央省庁による障がい者雇用の水増しが計3640人に達していたと発表しました。(各省別統計は下記の表参照) これに対する障がい者諸団体の抗議・声明文が出され、政府の背信行為に対して怒りの声が上がっています。元教職員出身者が多い本福祉会・後援会としても、自分たちも水増しに加担してきた自責の念をかんじつ、ネットワーク通信の読者へのメッセージを発信する必要性を確認しました。

10月9日後援会役員会で承認された基本見解を明らかにして、松原からみんなで考えていきたいと思えます。

多くの障がい者の公的機関で働く機会が、政府によって奪われた

再点検後の実雇用率と不足数

行政機関	実雇用率	不足数
内閣官房	0.31	22.5
内閣法制局	2.60	0.0
内閣府	1.14	29.0
宮内庁	1.08	11.0
公正取引委員会	2.05	2.0
警察庁	2.41	0.0
金融庁	2.42	0.0
消費者庁	0.12	8.5
個人情報保護委員会	0.00	2.0
総務省	0.76	80.0
法務省	0.80	493.5
公安調査庁	0.38	30.0
外務省	0.39	120.0
財務省	0.78	183.5
国税庁	0.67	946.0
文部科学省	0.57	48.0
厚生労働省	2.76	0.0
農林水産省	1.22	173.5
林野庁	1.66	30.0
水産庁	0.95	8.0
経済産業省	0.81	95.0
特許庁	0.50	57.0
国土交通省	0.70	659.5
観光庁	0.00	2.0
気象庁	1.35	45.0
海上保安庁	3.01	0.0
運輸安全委員会	1.09	2.0
環境省	0.54	48.0
原子力規制委員会	2.38	0.0
防衛省	1.01	255.0
防衛装備庁	0.54	26.0
人事院	0.75	10.0
会計検査院	1.57	9.0
合計	1.19	3396.0

中央省庁や自治体等における障害者雇用「水増し」問題は、自ら法を遵守しなければならない行政による国民への背信行為です。民間の企業・団体指導すべき中央省庁において法律違反が重ねられてきたこと、とりわけ40年余にわたって不正を正せなかった障害者雇用の総元締めたる厚生労働省の責任は重大です。

また、政府は、本年3月に「第4次障害者基本計画」を閣議で決定しました。その決定に、「国の機関においては民間企業に率先垂範して障害者雇用を進める立場であることを踏まえ、法定雇用率の完全達成に向けて取り組むなど、積極的に障害者の雇用を進める。」と明記してしています。水増しの事実はこちらに背くものであり、個々の省庁の責任は言うに及ばず、内閣を中心に政府の中核および閣議としての責任が問われるところです。

私たちも、現段階で以下の3点をまず問題にしたいと思います。

第一は、多くの障がい者の公的機関で働く機会が、政府によって奪われた事実です。その数は2017年度だけでも3400人を下回らないとされています、42年間の累計の数は一体どれくらいに上るのか、精緻な数値を詳らかにすること。

第二は、政府公表の各種データへの信頼が決定的に揺らいだことです。「制度の理解が不十分だった」「悪意はなかった」などが通

用するとすれば、政府の公表とは何なのか、政府データを元に策定される関連政策全体が崩れること。

第三は、民間企業の障害者雇用に悪影響が及ぶことへの懸念です。行政自らに不正があれば指導力が鈍るのは必至であり、企業としても行政に不信を抱くのは当然である。結果として、法定雇用率の未達成企業が半数に上る民間企業での雇用促進に水を差すこと。

以上の諸点を踏まえて、私たちはさらに重大な問題を感じずにはられません。

「水増し」の背景に潜む障害者差別意識

10月中に再発防止策を策定する事が報道されていますが、なぜこんな不正がかくも長い期間許されてきたのかとの疑問です。

それは、「障害分野だから許されたのでは」の疑念であり、また、「できることなら障害者を新規に雇い入れたくない」とする本音が、しかも政府全体として垣間見られます。

これらを障害者差別と言わずして何と申すのでしょうか。そうでないと言っているのであれば、それを完全に払拭するだけの説明責任を果たしすべきだと考えます。

政府が当面為すべきは、二つあると考えます。

一つは、徹底して今般の法律違反の実態を明らかにすることです。障害者の前に、国民の前に、すべての関連する事実を公表してほしいと考えます。

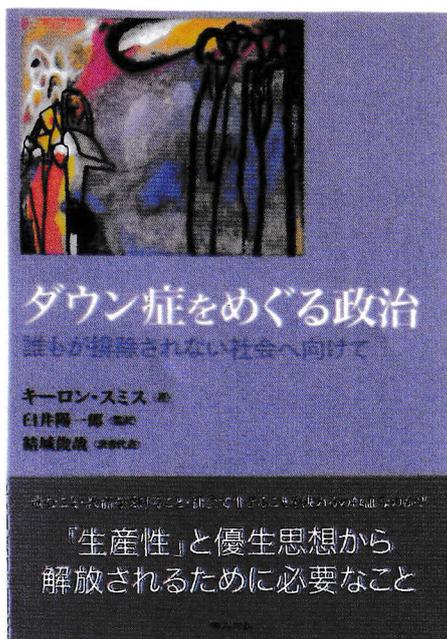
もう一つは、実質的で本格的な検証体制を確立することです。政府自らの不正であり、財務省の文書改ざんの検証に見られるようなごまかしは許されないと考えます。

検証体制の確立にあつて恣意的な人選は許されないと考えます。障害当事者団体の代表を含む、透明度の高い検証体制を確立を訴えていきたい。

最後に、障害者の「労働及び雇用」分野は、私たちの国が積み残してきた重点課題の一つです。自治体の状況を含めての実態把握や検証と合わせて、福祉的就労を含む、障害者の「労働及び雇用」政策全体の抜本的な改革に着手すべき時期に来ています。

立法府も総力を上げるべきであり、前代未聞の出来事が、そのための契機となることを切に願うものです。(文責I)

図書紹介コーナー



ダウン症をめぐる政治

誰もが排除されない社会へ向けて

明石書店 2018年9月10日

現在の日本社会では、依然として障害のある人々に対する差別や偏見には強いものが残っているかも知れない。しかしながら、今この時、飛行機でわずか一時間移動した海を挟んだ同じ地球上では、ダウン症のある人々がテレビ番組 (Born This Way) の主人公になり大ヒットする社会が存在しているのである。

社会の受け入れる視点が、そして価値観が変わることにより変化するのである。(あとがきより抜粋)

法人本部の図書コーナーに

あります！！

編集後記

○バオバブネットワーク通信VOL19をお届けします。

18号の編集後記に「三回目の津久井やまゆり園事件追悼の日が近づいてきているのに、通信そのものでは取り上げていません。私たちは「事件」を決して忘れていなし、「事件」の風化にも抗していきたいと決意しています。」と書きました。そして、私たちは「地域で、今年も明るく・元気に生きている。」事実を発信続けることこそが、事件を風化させない道だと信じて地域行事＝みんなのWA2018を企画し、大勢の皆さんが参加して下さい、成功したと自負しています。

○「みんなで考えシリーズ」では、「水増し」の背景に潜む障害者差別意識を考えていただくために後援会のアピールを掲載しました。水増しがかくも長きにわたって見逃されてきたのか？「障害分野だから許されたのでは」の疑念であり、また、「できることなら障害者を新規に雇い入れたくない」とする本音が、しかも政府全体言として垣間見られます。これらを障害者差別と言わずして何と云うのでしょうか。そうでないと言うのであれば、それを完全に払拭するだけの説明責任を果たしすべきだと考えます。

○今年度も法人として、新しい事業展開を模索しています。11月には、地域相談支援センター「いこな」の移転と女性ホーム増室事業が完了します。いよいよ女性ホームも10人定員となります。計画の大幅な見直しをしているのが車イスのメンバーに対応した男性ホームの新設事業です。外部の「債権の多い法人経営が圧迫されなか？」良心的な声や法人内部にも、この事業展開に疑問の声もあることも事実です。しかし、「必要とするメンバーがいる」という「事実」に寄り添い何とか解決する道を見つける作風こそが、私たちバオバブの家以来の伝統だと考えます。支援者の「何とかなるって・・・。」という明るい声で、私たちは前進してきました。

○次号は、新ホーム建設事業の進展状況を皆様にお知らせしていきます。今後、更なるご支援ご協力をお願いいたします。

(文責F)

KSKQ (バオバブネットワーク通信VOL19) 2018年 10月21日 発行

定価100円

編集 社会福祉法人バオバブ福祉会 編集責任者 房本 晃

連絡先 〒580-0044 松原市田井城6丁目328番地2
でんわ072-332-0987 FAX072-331-8200

発行人 関西障害者定期刊行物協会
〒543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階
でんわ&FAX06-6763-3338